

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (工学)	氏名	郭 雅 雯
論文題目	台湾の日式住宅における居住空間の変容過程に関する研究 —台北市青田街を対象として—		
( 論文内容の要旨 )			
<p>本論文は、台北市青田街の日式住宅 (持家) を研究対象とし、住宅地の形成、建設経緯と日本人居住者による居住状況及び終戦後約 60 年間の台湾漢人居住者による居住状況を解明することで、日治時期と日治時期以降の二つ時期における一連の居住空間の変容過程を明らかにしたものである。</p> <p>第 1 章では、台湾における日式住宅の建設背景、終戦後の台湾漢人による居住と現在までの状況を概観し、研究の必要性を示した上で、本論文の目的とそれに対応する研究・調査方法として、史料や文献資料、地図などの収集、現地における実測調査、日治時期に居住していた日本人居住者と現在日式住宅に居住している台湾漢人に対するインタビュー調査を設定した。また、既往研究を考察した上で、本論文の位置づけとその意義を述べ、最後に、論文の構成と用語の定義を示した。</p> <p>第 2 章では、日本植民政府によって計画された官舎の図面を使い、平面類型として 3 類型、空間配置類型として 5 類型を抽出し、日本統治時期に建設された官舎の平面構成の特徴を把握した。具体的には、官舎の「建築標準」により職階ごとに住宅規模が定められていたことが、平面構成に強い影響を与えていたことを解明した。日本統治初期からしばらくの間は、この標準化により、官舎が大量生産されたが、この分析結果は、当時の官舎が居住者の住要求、家族構成などを充分考慮して計画されたものではなかったことを示唆するものである。</p> <p>第 3 章では、日治時期に青田街の日式住宅に居住していた日本人居住者へのインタビュー調査によって、青田街の日式住宅地の特徴を具体的に解明した。青田街の日式住宅地は、日治時期に台湾において最初に設立された住宅建築組合によって建設された住宅地であった。空間構成は、当時の日本の一般の住宅と大きく変わるものではなかったが、個々の居住者の住宅に対する要求や個性を反映したものであった。青田街の日式住宅地には、新しいものに関心のある大学の若手の教職員が居住していたこともあり、当時としては先進的な要素を取り入れた住宅が建設された。また、当時は台湾に永住することや定年するまで居住することを前提にし、建物の材質が重視され、台湾の温暖湿潤で台風が多いという環境への対策が取られていた住宅地でもあった。</p>			

氏名	郭雅雯
----	-----

第4章では、青田街に現存する日式住宅の実測調査と台湾漢人居住者へのインタビュー調査によって、終戦後約60年の間に増改築が行われていたにも関わらず、青田街の日式住宅には建設当初の様式が多く保持されていることを解明した。具体的には、住宅の中では靴を脱いで生活していること、畳を撤去せずに床座の生活をしていること、障子、襖、欄間といった建具を撤去せずに使い続けていること等、台湾漢人である現居住者が日式住宅に価値を見出して建設当初の様式を変更せず部分的な改造に留めていたことを明らかにした。

第5章では、日本人居住者と台湾漢人居住者双方の居住状況に着目し、日治時期から現在までの居住空間の変容過程の全体像を明らかにした。青田街の日式住宅は、台湾漢人居住者が自らの住要求に応じて日式住宅の基本的な空間構成を踏襲しながら生活していることを示したとともに、増改築が外観に影響しない方法で生活上必要な部分に限定して行われていたことを明らかにした。

第6章では、各章で得た知見を踏まえ、結論を導いている。即ち、青田街の日式住宅には歴史的建物としての価値が認められるが、同時に、異文化の建物である日式住宅に台湾漢人が終戦後数十年にわたって住み続け、居住文化の違いを認識しながら、快適に過ごすための工夫を行い、生活してきたという文化的価値が認められることを指摘した。また、本論文は、日治時期の建設当初から現在までの居住空間の変容過程を明らかにすることで、台北市青田街における日式住宅地、建物の特徴、歴史的・文化的価値を判断するための学術的根拠を提示した。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、台北市青田街の日式住宅(持家)を研究対象とし、住宅地の形成、建設経緯と日本人居住者による居住状況及び終戦後約60年間の台湾漢人居住者による居住状況を解明することで、日治時期と日治時期以降の二つ時期における一連の居住空間の変容過程を明らかにしたものである。

(1) 日治時期に建設された官舎の平面構成の特徴について、官舎の「建築標準」により職階ごとに住宅規模が定められていたことが、平面構成に強い影響を与えていたことを解明している。

(2) 青田街の日式住宅地の特徴について、空間構成は、当時の日本の一般の住宅と大きく変わるものではなかったが、個々の居住者の住宅に対する要求や個性を反映したものであることを明らかにしている。

(3) 終戦後約60年の間、台湾漢人である現居住者が日式住宅に価値を見出して様式の変更をせず部分的な改造に留めていたことで、青田街の日式住宅には建設当初の様式が多く保持されていることを解明している。

(4) 日治時期から現在までの居住空間の変容過程の全体像について、青田街の日式住宅においては、台湾漢人居住者が自らの住要求に応じて日式住宅の基本的な空間構成を踏襲しながら生活していることを示すとともに、増改築が外観に影響しない方法で生活上必要な部分に限定して行われていたことを明らかにしている。

(5) 青田街の日式住宅には歴史的遺産としての価値が認められるが、同時に、異文化の建物である日式住宅に台湾漢人が終戦後数十年にわたって住み続け、居住文化の違いを認識しながら、快適に過ごすための工夫を行い、生活してきたという文化的価値が認められることを指摘している。

以上より本論文は、日本統治時期の建設当初から現在に至るまでの居住空間の変容過程を明らかにすることで、台北市青田街における日式住宅地、建物の特徴、歴史的・文化的価値を判断するための学術的根拠を提示したものであり、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士(工学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年2月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。